岐阜市民病院へ出入りされる 業者・医療関係者の方へ(再通知)

院内に出入りする場合の運用は、下記のとおりとなっておりますので、 ご理解とご協力をお願いいたします。

- ①当院はメールやオンラインによる面会を推奨しております。院内への立入は原則アポイントを取り、短時間でお願いします(医局、外来待合やバックヤードでの出待ちは禁止とします)。
- ②資料提供や書類提出は、可能な限りメールか郵送でお願いします。
- ③院内に立ち入る場合はマスク着用と手指消毒をお願いします。

令和7年6月30日 病院長